

吹田市災害時要援護者避難支援プラン
(全体計画)
第3版

吹田市

目 次

第1章 総則

1 計画の目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の構成	2
4 避難支援体制の整備方針	2
5 要配慮者と災害時要援護者の定義	3

第2章 災害時要援護者登録制度

1 災害時要援護者登録制度について	4
2 対象とする災害時要援護者	6
3 災害時要援護者名簿の作成	6
(1) 名簿の作成方法	6
(2) 記載する内容	7
(3) 避難支援等関係者となる者	7
4 災害時要援護者名簿の提供、管理	7
(1) 同意者名簿の提供	7
(2) 災害時要援護者名簿等の保管	7
(3) 災害時要援護者名簿の更新	7
(4) 守秘義務の徹底	8

第3章 避難支援体制の整備

1 基本的な考え方	8
2 災害時要援護者支援に対する役割	9
(1) 平常時における吹田市災害時要援護者支援各班の役割	9
(2) 災害時における吹田市災害時要援護者支援各班の役割	10
(3) 地域支援組織の役割	11
3 関係機関との連携	11
4 避難支援体制の構築	11
5 避難支援等関係者の対応原則・安全確保	12
6 災害時要援護者名簿登録者への避難支援	12
(1) 不同意者等を含む災害時要援護者名簿の提供	12
(2) 不同意者等を含む災害時要援護者名簿の提供先	12
(3) 不同意者等を含む災害時要援護者名簿の情報漏えいの防止 ..	12

7 避難場所及び避難経路	1 2
(1) 災害時要援護者の避難場所	1 2
(2) 避難場所までの避難路の整備	1 3
8 避難後の災害時要援護者への対応	1 3
(1) 災害時要援護者の引継ぎ	1 3
(2) 災害時要援護者の避難場所から避難所への移送	1 3

第4章 情報伝達

1 避難の準備・勧告・指示	1 4
2 避難勧告等の伝達方法	1 5
3 防災訓練等の実施	1 5

第5章 避難生活支援

1 避難所における災害時要援護者に対する支援	1 5
(1) 環境整備	1 5
(2) 情報提供	1 6
(3) 個別ニーズへの対応	1 6
(4) 保健師等による巡回及び市による福祉避難所・医療機関等 への移送	1 6
(5) ボランティアとの連携	1 6
2 福祉避難所の指定・開設	1 7
(1) 福祉避難所の指定	1 7
(2) 福祉避難所の開設	1 7
(3) 福祉避難所設置・運営マニュアル	1 7

第6章 さらなる避難行動支援のために取組む対策

1 個別支援計画策定の基本的な考え方	1 8
2 個別支援計画の作成	1 8
(1) 避難支援者の選定	1 8
(2) 個別支援計画の作成	1 8
3 個別支援計画の更新	1 8
4 個別支援計画の管理	1 9
5 避難行動支援に係る共助力の向上	2 0
(1) 地域の共助力について	2 0
(2) 要配慮者及び避難支援等関係者を対象とした研修等の実施	2 0